

野洲市キャッシュレス決済端末等導入業務に係る公告

野洲市キャッシュレス決済端末等導入業務について、公募型プロポーザル方式により業者選定を行うので、次のとおり公告する。

令和7年6月27日

野洲市長 櫻本 直樹

記

- 1 業 務 名 野洲市キャッシュレス決済端末等導入業務
- 2 業務内容 別添「野洲市キャッシュレス決済端末等導入業務仕様書」のとおり
- 3 業務期間 契約締結の日から令和8年3月 31 日まで
- 4 そ の 他 「野洲市キャッシュレス決済端末等導入業務に関する公募型プロポーザル実施要領」に基づく。

以上